

市の組織・機構を再編

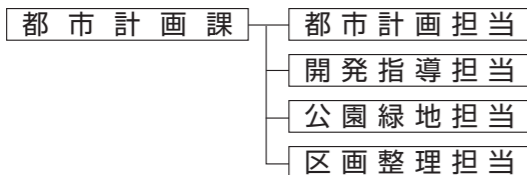
甲賀市が誕生して4年目を迎えました。総合計画に掲げる将来像「人 自然 輝きつづける あい甲賀」の実現に向けて、限られた人材と財源の中で、多岐にわたる行政課題や重要施策に適切かつ機動的に対応していくため、中長期的な展望の中で組織体制の構築を図っていくことが重要となります。またそのことが行政改革の主眼とするところでもあります。

市では、常に変化する時代を見据え、これまでも組織・機構の改革を行ってまいりましたが、市民の皆さんにより満足いただける市役所をめざし、4月1日から一部組織の再編を行いました。税や使用料等の公共料金の未収など、滞納対策に対応するための組織強化、市民の健康増進、介護予防の一元的な施策推進のための機能強化などを進めます。

分かりやすくフラットな組織・体制の構築を基本としながら、喫緊の行政課題や市民満足度の向上に向け、迅速かつ柔軟に対応するための改革です。スタート直後であり、皆さんにはご不便をおかけすると思いますが、ご理解をよろしく願います。(改編部分だけを掲載しています。)

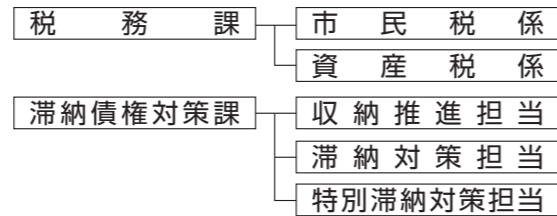
建設部

◎都市計画法に基づく開発許可等の権限委譲に伴い、都市計画課に「開発指導担当」を設置し、迅速な対応に努めます。「計画係」と「地籍調査係」の業務を統合し「都市計画担当」を設置し、機能強化を図ります。



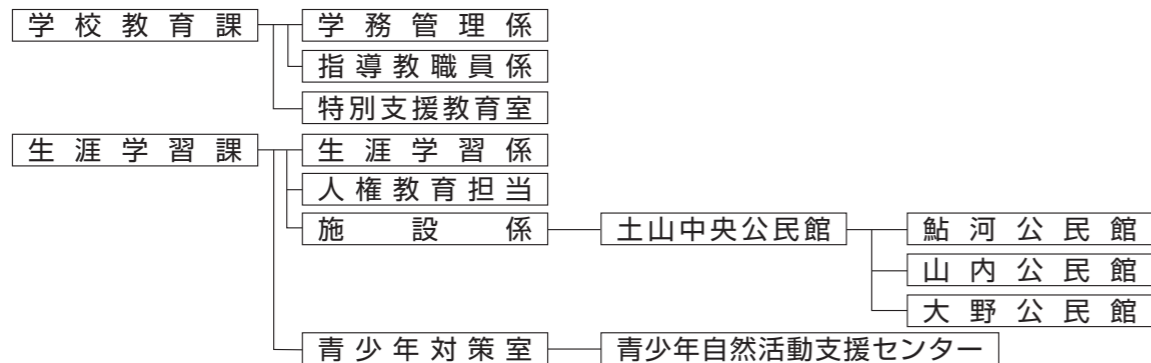
財務部

◎「納税課」を廃止し、新たに「滞納債権対策課」を設置し、滞納処分の的確化と迅速化、悪質等の特定滞納者に対する徴収機能強化を図ります。



教育委員会事務局

◎学校教育課に「特別支援教育室」を設置し、幼児児童生徒への特別支援教育を一元化することで、子どもの発達の連続性に即した指導及び支援を行います。生涯学習課に「人権教育担当」を設置し、教育委員会部局の人権に関する事務を総括するとともに市長部局との連携を図ります。「土山中央公民館」を近接地の「土山公民館」に統合し、土土地域の生涯学習の中核拠点施設として、機能充実と効率的な運営を図ります。「青少年自然活動支援センター」を設置し、青少年を対象とした自然活動の安全確保を支援します。



市では、今後も市役所が市内の最大のサービスであることを念頭に、市民の皆さんから信頼いただける職員育成に努めていきます。

当日の研修会講師には、コニシ株式会社の福島功代表取締役社長にお願いし、企業経営の厳しき、また、管理職としての資質や役割についてお話を聞かせていただきました。

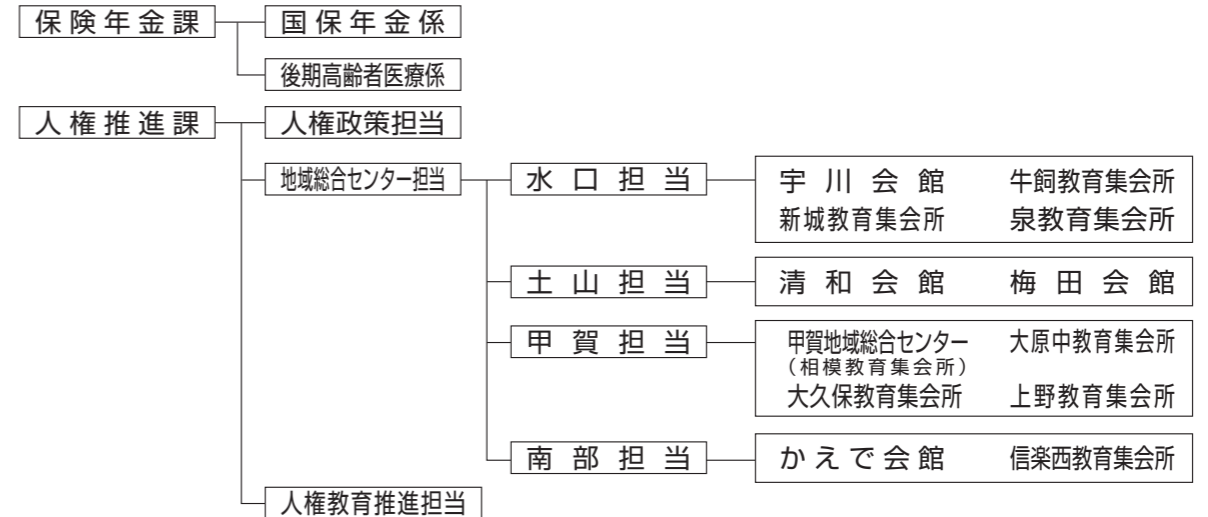
市では、平成18年12月に人材育成基本方針を策定し、求められる職員像を具体的に掲げながら人材育成に取り組んでいます。また、4月からは人事評価制度の試行を開始し、職員自らの姿勢や一人ひとりの能力による評価も進めていきます。

経営感覚を持つ職員育成へ市幹部職員が研修

市では、平成18年12月に人材育成基本方針を策定し、求められる職員像を具体的に掲げながら人材育成に取り組んでいます。

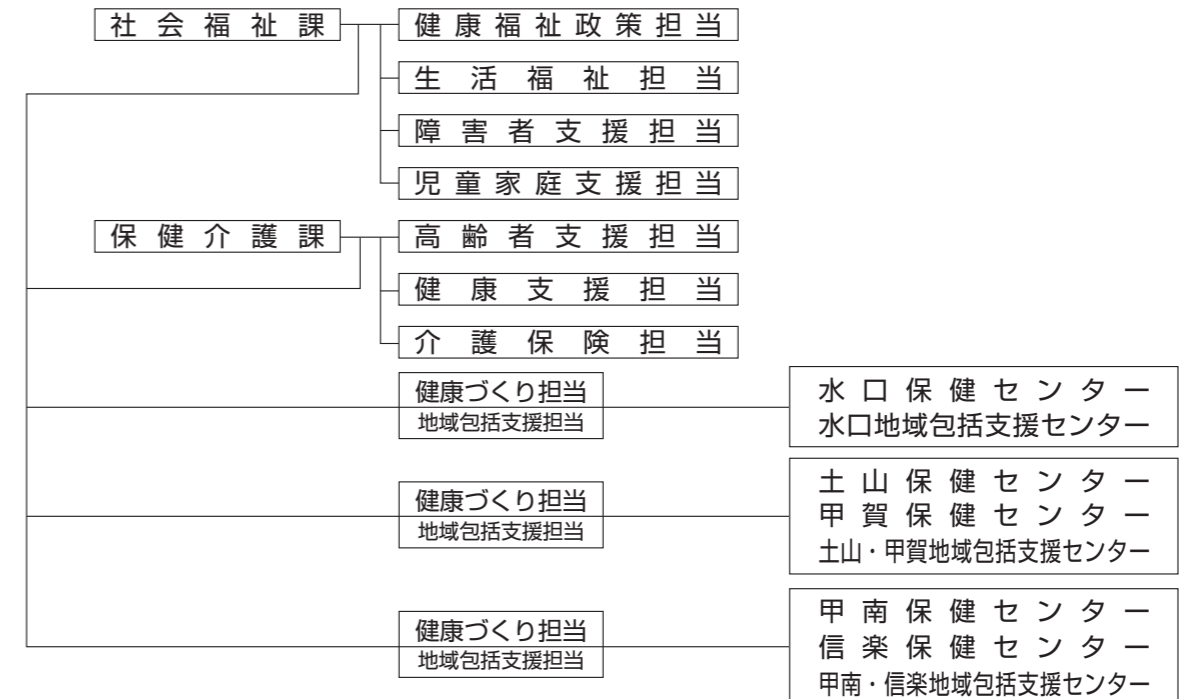
市民環境部

◎後期高齢者医療制度の創設により、「老保医療係」を「後期高齢者医療係」に改称します。「人権政策課」と「人権教育課」の統合により、市長部局に「人権推進課」を設置し、教育委員会と緊密に連携しながら、人権行政の一体的な推進を図ります。



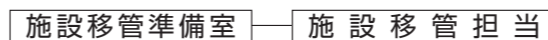
健康福祉部

◎「社会福祉課」「介護福祉課」「健康推進課」を「社会福祉課」「保健介護課」に再編し、市民の健康増進、疾病予防、介護予防の一元的な推進を図ります。5つの保健センターと3つの地域包括支援センターの連携により、地域に密着したサービスの充実を図ります。



上下水道部

◎本年12月末に予定されている希望ヶ丘団地の上下水道施設の移管に向け、「施設移管準備室」を設置し、円滑な手続きの進捗に努めます。



問い合わせ 行政改革推進室 行政改革推進係
☎65-0671 FAX63-4554